

# 令和2年度 神奈川県予算に対する要望書

一般社団法人 横浜建設業協会

人口減少と高齢化の進行に伴う担い手不足は全産業に共通する課題ですが、とりわけ長時間労働や休日等の問題を多く内在させてきた建設業においては深刻な課題であります。

このため、建設産業は働き方改革の推進と生産性の向上というテーマに正面から取り組み、若者を呼び込むための環境整備を強力に推し進めていく必要があります。

当協会も、こうした流れに沿って、週休2日制の実現を当面の目標に掲げて、昨年も神奈川県予算要望等を通じて、発注者・受注者が共通の認識のもとで、適正な工期の設定、発注・施工時期の平準化、適正な賃金水準の確保、書類の簡素化等に総合的に取組んで、新3K（給料高い・休日多い・希望が持てる）の実現に邁進することを要望してきました。

更に、生産性向上の観点から、国土交通省が推進する i-Construction については、当協会としても会員企業向けセミナーやICT建機の見学会を開催して調査・研究に着手しており、その実践に向けた取組みを強化しています。

以上のように今後の建設産業の行方を大きく左右する担い手確保や生産性向上の課題に立ち向かっていくためにも、令和2年度の予算編成にあたっては、以下の事項に関して特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 受注機会の確保・拡大について

### (1) 公共事業予算の確保について

地域建設業は、地域インフラの整備やメンテナンス等の担い手であると同時に、地域経済・雇用を支え、災害時には最前線で地域社会の安全安心を確保する地域の守り手の役割を担っています。地域建設業者が不断にこれらの役割を果たせるよう、今後とも、公共事業予算の安定的、継続的な確保を要望します。

### (2) 発注の平準化

4月から5月は施工現場が少ないので、ゼロ県債や繰越明許費の設定など柔軟に対応していただき、発注の分散化・平準化をお願いします。

## 2. 適正価格による受注について

### (1) 予定価格の適正な設定について

工事予定価格について、現実には厳しい価格となっているのが実情です。予定価格の設定に当たっては、適正な利潤を確保することができるよう、市場に見合った労務費（鉄筋工、左官工、交通誘導員）及び資材等の取引価格等を反映した積算を要望します。

(2) 最低制限価格について

最低制限価格が設定されている物件については、設計金額から端数処理を行い予定価格が算出されています。積算する企業努力が報われるよう端数処理の撤廃を要望します。

### 3. 入札・契約制度の改善について

(1) 議会承認案件の設計変更について

議会承認案件で設計変更の事由が生じた場合には、工事費の増減が認められることは、実際上は困難で、増加分を請負者が負担することが多いのが現状です。議会承認案件でも適切な設計変更、変更契約が行われるよう要望します。

(2) 事前調整等について

契約後、工事着手をする際には、他企業、他機関との事前調整を済ませておいて頂くよう要望します。また、工事契約をする時点では、予め計画通知を取得しておき、すぐに着工できるよう要望します。

### 4. 引き渡し時期の平準化について

発注時期の平準化を進めていただくに当たり、同時に引き渡し時期の平準化を合わせてご検討して頂くよう要望します。(年度末の工事集中による人手不足の解消に寄与します。)

### 5. 働き方改革について

(1) 週休2日制実現のための施策について

① 担い手確保のため若年者の入職促進を図ることは喫緊の課題です。建設業界の就業環境の魅力向上は必須であり、とりわけ週休2日制を早急に実現していく必要があります。適正な工期の設定、施工時期の平準化、労務単価の引き上げ（特に鉄筋工・左官工・交通誘導員）、現場管理費・一般管理費の引き上げ、日常業務における提出書類の簡素化等の諸問題の解決が必須であると考えられます。

これらの解決に向けた総合的な取組を行うよう要望します。

② 週休2日制モデル工事を増やし、そこで発生する課題（河川工事における施工期間等）に対し柔軟に対応し、全発注現場で実施できることを要望します。

(2) 長時間労働是正に向けた技術資料の削減と手続き緩和について

施工を行う際に手順書や施工計画書に基づき現場管理を実施しています。その際、施工管理・品質管理・出来形管理に関する手続きと現場管理・技術資料の作成に時間を要し、現場技術者の就業時間が超過しているのが現状です。

働き方改革を進めるために、現場管理費を増額して施工管理者の増員を図り、技術資料の削減と手続きの緩和を進めるよう要望します。